

# 衆議院農林水産委員会ニュース

平成 29. 4. 5 第 193 回国会第 6 号

4 月 5 日（水）、第 6 回の委員会が開かれました。

## 1 農業競争力強化支援法案（内閣提出第 21 号）

- ・山本農林水産大臣、齋藤農林水産副大臣、細田農林水産大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行いました。

（質疑者及び主な質疑内容）

### 福田 達 夫君（自民）

- ・農業競争力強化支援法案（以下「本法案」という。）提出の目的及び背景は何か。
- ・本法案の対象となる農業生産関連事業者とは具体的にどのような者か。
- ・本法案は、民間の農業生産関連事業者に対し、何らかの強制をすることを意図しているのか。

### 稲 津 久君（公明）

- ・農林水産省は、J A 全農の事業改革方針について改革が着実に進むようフォローアップするとのことだが、その具体的手法はどのようなものか。
- ・本法案、産業競争力強化法（平成 25 年法律第 98 号）及び企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律の一部を改正する法律案（内閣提出第 30 号）の支援内容等の違いは何か。
- ・本法案で農業経営の改善について農業者の努力を求める意義は何か。

### 篠 原 孝君（民進）

- ・本法案の立案に関し、農業生産関連事業者からの要望はあったのか。
- ・国が農業機械業界への事業参入を支援する必要があるのか。
- ・農業生産資材の価格が高いというのであれば、有機農業の振興を図ってはどうか。

### 村 岡 敏 英君（民進）

- ・農林水産省東北農政局発注の東日本大震災復興事業などの入札で談合をしていた疑いがあるとして、公正取引委員会が立入検査を始めたとの報道について、農林水産大臣はどのように受け止めたのか。
- ・韓国と資材価格を比較するのではなく、我が国が目指すべき農業を行っている国と農業の仕組みについて比較す

べきではないか。

- ・農業の産業化のみを促進するのではなく、コストをかけて丁寧に農産物を作る農家も支援していく必要があるのではないか。

### 金 子 恵 美君（民進）

- ・T P P 協定の発効が困難となる中、今国会に本法案を提出する前に、T P P 協定の評価及び今後の対応方針を明確にすべきではなかったのか。
- ・本法案において農業者等の努力について規定していることは、国は農業者に対して「上から目線」となっているのではないか。
- ・卸売市場が今後果たしていく役割について、農林水産大臣はどのように考えているのか。

### 佐々木 隆 博君（民進）

- ・本法案は農林水産省の解体につながるのではないか。
- ・日本型直接支払制度は、農業生産活動を活発にし、農村地域の発展に役立つ仕組みであるべきではないか。
- ・農業生産関連事業に係る事業再編は地方の中小企業が果たしてきた役割を否定することにつながるのではないか。

### 重 徳 和 彦君（民進）

- ・農業機械の部品の供給年限を延長することを検討すべきではないか。
- ・農業競争力強化プログラムにおける J A 全農の自己改革に対して政府・与党が行うフォローアップと本法案との関係はどのようになっているのか。
- ・平成 28 年 11 月に規制改革推進会議農業ワーキング・グループが取りまとめた「農協改革に関する意見」に対して農林水産大臣はどのように考えているのか。

### 齋 藤 和 子君（共産）

- ・今後想定される日米 F T A や米国抜きの T P P 協定の対

策として本法案を提出したのではないか。

- ・WTO協定締結以降、長期的に農業所得が減少している要因は何か。
- ・本法案の附則における国が農業生産資材や農産物の流通等に関する施策の最初の検討を行う時期を規制改革推進会議が主張する農協改革集中期間と重ねたのではないか。

### 吉 田 豊 史君（維新）

- ・本法案は農業者の所得向上にどのように役立つのか。
- ・生産資材価格の引下げ、流通・加工構造の改革に焦点を当てたのはなぜか。
- ・本法案に規定されている農産物の直接販売の促進についてどのように考えているのか。